

特記仕様書

1 委託件名 令和4年度横浜市立大学金沢八景キャンパス作業環境測定業務委託

2 履行場所 神奈川県横浜市金沢区瀬戸 22-2

3 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

4 委託概要

本委託は、労働安全衛生法並びに作業環境測定法に基づき、横浜市立大学金沢八景キャンパスの研究実験室等の作業環境測定を実施し、その結果から良好な作業環境の保持と教職員の健康障害防止の維持を図るものです。

なお、本測定業務に関連する法律及び条例は次のとおりです。

- (1) 労働安全衛生法第65条
- (2) 労働安全衛生法施行令第21条
- (3) 有機溶剤中毒予防規則第28条
- (4) 特定化学物質等障害予防規則第36条及び人事院規則10-4第16条
- (5) 作業環境測定基準、作業環境評価基準

5 業務内容

労働安全衛生法第65条に基づき、作業環境測定基準に従い測定を実施する。

- (1) サンプリング方法
 - ア A測定（室内空気）によるサンプルを5検体以上採取する。
 - イ B測定（作業者の暴露が最大と判断される場所と時間）によるサンプルを1検体採取する。
 - ウ サンプル採取は以下の方法とする。
 - 有機溶剤においては、固体捕集又は直接捕集とする。
 - 特定化学物質においては、固体捕集、液体捕集、ろ過捕集又は直接捕集とする。
 - エ 分析は下記の方法とする。
 - 有機溶剤においては、ガスクロマトグラフ分析とする。
 - 特定化学物質においては、ガスクロマトグラフ分析、吸光光度分析、原子吸光分析、又は誘導結合プラズマ発光質量分析とする。
 - オ 機材については、受託者で用意すること。
- (2) サンプリング箇所
 - ア 理学系研究棟（204、208、216、220、305、308、312、315、331、332、335、336、404、408、412、415、436、504、508、516、529、536、540、544）
 - イ 総合研究教育棟（106、502、507、508、511、518）

- (3) 履行月は令和4年6月と令和4年12月に予定。打ち合わせにより決定する。
- (4) 測定時間は、午前9時から午後5時までの間とし、打ち合わせにより決定する。

6 作業環境測定士等の資格

(1) 作業責任者

作業環境測定士（第一種または第二種）の有資格者とし、分析技術者を指揮監督できる者で、作業環境測定の実務経歴3年以上を有する者とする。

(2) 分析技術者

分析の実務経歴3年以上を有する者又は同等の能力を有すると認められる者とする。

(3) 適用事項

受託者は、分析技術者等の資格・経歴等を明らかにした要員名簿（免許証等の写し及び経歴書を添付）を提出すること。

7 作業環境測定の結果報告書

測定結果の報告は、実施から1か月程度で提出すること。

8 その他

- (1) 受託者は、業務上知りえた秘密を第三者に漏らしてはならない。また、本仕様書その他業務の遂行に関して得られた記録等を他人に閲覧・複写・譲渡してはならない。
- (2) 本仕様に定めていない事項及び疑義等については、協議のうえ定める事とする。